

南三陸町被災者生活支援センター事業実施経過

平成 24 年 7 月 20 日 9 時 30 分
南三陸町被災者生活支援センター

南三陸町被災者生活支援センターは、平成 23 年 7 月 19 日に設置した以降、ニーズに合わせた事業展開を進め、「これ以上、尊い命を失いたくない」との想いを日々の訪問活動の中で示して来た。以下は、主な事業内容を時系列で抜粋し、これまでの事業展開を振り返るとともに、今後の支援活動の参考とする。

記

□平成 23 年 7 月

- ・第一期採用職員研修 本部職員等 13 名 7 月 19 日から 21 日。
- ・7 月 25 日から仮設住宅団地内の全体把握。認知度が低いため、各戸の訪問は控える。
- ・第二期採用職員研修 生活支援員 56 名 7 月 26 日から 28 日。

□平成 23 年 8 月

- ・目標
 - ①生活支援員の存在を理解してもらう
 - ②地域内のキーパーソンを探す
- ・第三期採用職員研修 生活支援員 39 名 8 月 24 日から 26 日。
- ・被災者生活センターが本格稼働。
- ・前半は仮設住宅の全体把握、後半から戸別訪問開始。
- ・公共機関や近隣区長等 57 カ所に挨拶回り。
- ・お茶っこ会始める（神割崎仮設・吉野沢仮設）2 回 42 名
- ・9 月以降は各サテライト毎に実施予定。
- ・フリーマーケット実施（認知度を上げるためにサテライト S で実施）。

□平成 23 年 09 月

- ・目標
 - ①全世帯への戸別訪問
 - ②お茶っこ会の本格実施
- ・台風 15 号（9 月 21 日から 22 日）被害状況を朝一番で把握し、危機対策課、建設課及び保健福祉会に報告。

- ・熱中症予防及び熱中症事例への対応。
- ・アルコール依存事例が散見，専門医の指導を受ける。
- ・お茶っこ会の開催促進が図られる。34回 649名参加。
- ・フリーマーケット実施。6回（冬物衣料を中心とした物資）。

□平成 23 年 10 月

- ・目標（平成 23 年度第 3・四半期）
 - ①個々人の強みを把握する
 - ②各戸のリスク把握とランク付け
- ・第四期採用職員研修 生活支援員 25 名，物資整理 7 名 10 月 4 日から 6 日
- ・アルコール依存者の危険な事例（救急搬送）が散見する。
- ・対象者の訪問ニーズを四段階（A, B, C1, C2）で評価し，訪問頻度にメリハリをつけ効率的効果的訪問を図る。
- ・台風等緊急時対応の際の優先訪問体制を整備する。

□平成 23 年 11 月

- ・目標
 - ①個々人の強みを把握する
 - ②各戸のリスク把握とランク付け
- ・滞在型支援制度を 4 仮設住宅団地で試行。12 月 1 日本格稼働を想定。
- ・設訪問型（見なし仮）支援員制度開始。
- ・アルコール依存者へ毎日の訪問は，関係性を築き断酒継続につながる。
- ・相談内容の深刻化に伴い，心の相談，自殺等の専門研修実施。
- ・緊急医療情報キット（命っちくん）申請書配布。
- ・精神科医の各サテライトカンファレンス実施。

□平成 23 年 12 月

- ・目標
 - ①個々人の強みを把握する
 - ②各戸のリスク把握とランク付け
- ・第五期採用職員 5 名
- ・巡回型支援員，滞在型支援員及び訪問型支援員の情報共有が，現状把握をより効果的に進め，有機的に機能し始める。
- ・第一回仮設住宅対抗 Wíee ボーリング大会。

□平成 24 年 1 月

- ・目標（平成 23 年度第 4・四半期）

①個々人の強みを生かす場をつくる

- ・滞在型支援員 96 名（48 組）が 42 仮設住宅で事業展開。
- ・保健師，要援護班及び生活支援員と一緒に訪問。訪問時の視点が明確化。
- ・近畿ブロック社協による支援員研修会。救急救命講習会。
- ・第二回仮設住宅対抗 Wieve ボーリング大会が大盛況。
- ・事前に練習を積むなど，一過性の機会になっていないことが判明。

□平成 24 年 2 月

- ・目標（平成 23 年度第 4・四半期）

①個々人の強みを生かす場をつくる

- ・入谷地区 1 組追加。滞在型支援員 98 名（49 組）が 43 仮設住宅で事業展開。
- ・滞在型支援員から細かな連絡が入り，不在者の生活実態把握事例が増える。
- ・認知症高齢者の徘徊対応の地域ケア会議に出席し，役割分担の確認を行う。
- ・地元社会福祉法人とのコラボで簡単クッキング教室実施。一人暮らし男性や老人二人世帯等の食の確保を図る。
- ・サテライトセンター相互交換研修を実施。各サテライトの好事例を一般化。

□平成 24 年 3 月

- ・目標（平成 23 年度第 4・四半期）

①個々人の強みを生かす場をつくる

- ・独居高齢世帯や老夫婦世帯などで，滞在型支援員や地域住民からの急変報告が多くなる。
- ・救急搬送事例では，搬送後病院で入院又は死亡の事例が散見し，孤独死に直結する可能性のあるケースが続き，気を引き締める。
- ・糖尿病疾患を持つ仮設生活者について，保健師から服薬管理（ドッツ）に似た訪問の指示を受け，朝夕の定期訪問を続ける。
- ・巡回型支援員と滞在型支援員の意見交換会実施

◇平成 23 年度延べ訪問件数

巡回型支援員 10,625 件（仮設住宅世帯数 1,932 世帯）手紙 217 通

訪問型支援員 382 件 手紙 31 通

滞在型支援員 18,972 件

計 29,979 件 手紙 248 通

◇平成 23 年度お茶っこ会 307 回開催 延べ参加者数 3,944 人

□平成 24 年 4 月

- ・目標（平成 24 年度第 1・四半期）

①「当たり前」を意識する

- ・第五期採用職員研修 生活支援員 28 名，5 名（12 月採用）4 月 2 日から 4 日
- ・アルコール依存に起因する行動が近隣住民との関係を悪化。近隣住民から，当事者の排斥行動があからさまになる。
- ・民生委員との連携基本指針が策定され，生活支援員の役割が明確になる。
- ・民生児童委員と各サテライト生活支援員との意見交換会定例化。
- ・入谷地区に「なかよし農園」設置。農作業が生活の一部になる。
- ・女川町生活支援員の研修受け入れ。
- ・被災者生活支援センターの基本運方針確認研修を行い，自律に向けた支援の在り方やお茶会自主運営移行の為のスケジュールを示す。
- ・サテライトセンター主任を対象としたカンファレンスの定例化
- ・地元社会福祉法人等との協同による地域福祉事業実施（交通安全街頭啓発）

□平成 24 年 5 月

- ・目標（平成 24 年度第 1・四半期）

①「当たり前」を意識する

- ・滞在型支援員の連絡による緊急対応やその後の福祉施設利用の連携が顕著。
- ・アルコール依存傾向にある方の支援に他職種連携が顕著に見られ，地域生活継続にめどがつく。
- ・長い間，断酒していた方が再度飲酒。しかし，再度のこまめな訪問で断酒状態に戻る。
- ・入谷地区では，3 カ所で自前の農地を確保して家庭菜園が復活。
- ・多くの仮設住宅団地で朝の体操が定例化している。
- ・体操後，直接家には戻らず，農作業やプランタンの花や野菜の手入れをする姿が多く見られ，日常生活活動量の増加がうかがわれる。
- ・全サテライトセンターで民生児童委員と意見交換
- ・悪質訪問販売の事例報告があり，注意喚起のチラシを全戸配布する。
- ・「長生き坂」命名，及び看板設置と登り始めの式典開催
- ・認知症ケア学会賞・読売新聞ケア賞「特別賞」受賞
- ・主任対象カンファレンス及びサテライトセンター対象個別カンファレンスの定例化

□平成 24 年 6 月

- ・目標（平成 24 年度第 1・四半期）
 - ①「当たり前」を意識する
- ・見なし仮設住宅利用者から，近隣同郷者を知りたいという希望が多く寄せられる。
- ・日常生活の活動用を上げるきっかけづくりとして行っている朝のラジオ体操等が普及し，生活のリズム形成に効果を上げているとの声が多い。
- ・民生委員や滞在型支援員と生活支援員の意見交換が定期的に行われ，仮設住宅だけではなく地域生活者への訪問等についての希望が出される。

被災者生活支援センター設置後 1 年間の訪問等実績 (平成 23 年 7 月から平成 24 年 6 月)

◇延べ訪問件数

巡回型支援員	10,625 件	(仮設住宅世帯数 1,932 世帯)	手紙 217 通
訪問型支援員	382 件		手紙 31 通
滞在型支援員	18,972 件		
計	29,979 件		手紙 248 通

◇お茶っこ会 307 回開催 延べ参加者数 3,944 人

◇朝のラジオ体操 3,323 人 (平成 24 年 6 月分のみ)